

公募型プロポーザルに関する公示

令和元年10月
公益財団法人新宿未来創造財団
理事長 永木 秀人

以下の通り、公募型プロポーザルを行いますので、企画提案書の提出を招請致します。

1 業務概要

(1) 業務名

令和2年度 公益財団法人新宿未来創造財団広報紙作成等業務委託

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

本契約は単年度の契約であるが、成績評定により、継続して契約することができる。

当該期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとする。

2 プロポーザル参加者に要求される基準

プロポーザルに参加しようとするものの応募資格は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。基準日については、公募開始の日とする。なお、契約時まで下記に参加資格を欠いた場合は、契約をしないことができるものとする。

- (1) 直近3カ年（平成29～令和元年度）のうちに、タブロイド判情報紙等、新聞形式のデザイン・印刷業務の実績を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受けるものでないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
- (3) 経営不振の状態にないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適応を申請したものにあっては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適応を申請したものにあっては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
- (6) 新宿区競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (7) 新宿区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年2月3日付け23新総契第2218号）別表の左欄に掲げる措置要件に該当していないこと。
- (8) 関東近県に主たる事業所を有し、緊急時その他委託者の要請があった際に、速やか（おおむね1時間以内）に事務局に来ることが可能であること。
- (9) 業務担当者を2名以上配置し、月1回以上、事務局において打合せが可能であること。

3 委託契約候補者を選定するための基準

提出書類に基づいた書類審査および面接審査（質疑応答）による。

申込み状況により、提出書類による一次審査を実施し、面接審査参加者を選定する場合があります。

4 申込み手続き

(1) 提出および問合せ先

〒169-0072 東京都新宿区大久保3-1-2 新宿コズミックセンター

公益財団法人新宿未来創造財団 経営課 広報担当 樋口・山崎・川島

E-mail: koho@regasu-shinjuku.or.jp

(2) 申込書の交付期間および方法

①交付期間 令和元年10月25日（金）から令和元年11月11日（月）17時まで。

②交付方法 当財団ウェブサイトからのダウンロード

様式のダウンロード URL : <https://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=151983>

(3) 申込み期限及び提出物について

①提出期限 令和元年 11 月 11 日(月)17 時必着

②提出場所 4 (1) に同じ

③提出物 参加申込書、登記簿謄本の写し(申込日から 3 カ月以内のもの)、決算報告書の写し(直近 3 カ年分)、『Oh!レガス新宿ニュース』カラー見本紙、企画書、制作フロー、見積書、代表的な過去の作品、会社概要等

※提出物の詳細及び提出方法については、令和 2 年度公益財団法人新宿未来創造財団広報紙作成等業務委託公募型プロポーザル実施要項を参照のこと。

(4) 問合せ

質問については E-mail のみで受け付ける。質問の締め切りは別紙実施要項のとおりとし、回答は当財団ホームページで公開する。

問合せ先は 4 (1) に同じ。

5 その他

詳細は、令和 2 年度 公益財団法人新宿未来創造財団広報紙作成等業務委託公募型プロポーザル実施要項による。